第２回鈴鹿市廃棄物減量等推進審議会　議事要点録

１．名称

第２回鈴鹿市廃棄物減量等推進審議会

２．日時

令和５年８月２日（水）１０時００分から１２時００分まで

３．場所

鈴鹿市役所本館１２階１２０５会議室

４．参加者

鈴鹿市廃棄物減量等推進審議会

出席（９名）

甲斐　穂高、今光　俊介、樋口　よしゑ、扇本　みどり、井面　英二、
寺尾　馨、服部　茂樹、鳥井　好、舘　サキ子

欠席（１名）

後藤　丈介

鈴鹿市（９名）

環境部長　山中　敏孝
環境部次長　佐竹　嘉保
環境部　環境政策課長　小﨑　智弘
環境部　環境政策課　環境政策グループリーダー　松ヶ谷　豊
環境部　廃棄物対策課長　坂﨑　真一
環境部　廃棄物対策課　管理企画グループリーダー　三谷　哲也
廃棄物対策グループリーダー　高山　剛
管理企画グループ　伊藤　雄太
上下水道局　下水道工務課　計画グループリーダー　垣見　英俊

傍聴者（０名）

５．事項

１　開会

２　議事

（１）令和５年度もやせるごみの組成分析調査結果について

（２）鈴鹿市一般廃棄物処理基本計画　骨子案について

３　その他

第３回審議会の日程について

６．配付資料

資料１　　鈴鹿市廃棄物減量等推進審議会　委員名簿

資料２　　鈴鹿市廃棄物減量等推進審議会　事務局名簿

資料３　　席次表

資料４　　鈴鹿市一般廃棄物処理基本計画　骨子案

資料５　　将来ごみ排出量等の予測結果と次期計画の目標値（案）

資料６　　令和５年度「もやせるごみ」組成分析調査結果

資料７　　施策内容の詳細

７．内容

この議事録は、議事内容を要約したものである。

議事（１）令和５年度もやせるごみの組成分析調査結果について

【事務局】

・　資料６に基づき説明。

【会長】

・　前回の審議会では、２０１７年に実施した組成調査のデータにて、御議論いただきました。

・　前回の組成調査結果では、紙、木・竹・わら類、厨芥類の順だったが、今回の結果では、厨芥類が多く、次に紙類となっており、この２つで約７５％を占めています。さらに、資料６の裏面では、この結果を受け、どういう政策を展開する必要があるのかということで、①食品ロスの削減の検討、②厨芥類の水切りの推進、③雑がみのリサイクルの推進を、提案していただきました。

・　この結果は、次の審議事項にも関わってくると思いますので、このまま次の議事に進めたいと思います。

議事（２）一般廃棄物処理のこれまでの取組と成果及び今後の課題について

【事務局】

・　資料４、資料５、資料７に基づき説明。

【会長】

・　資料の説明の中で大きなポイントとしましては、令和６年度以降は、鈴鹿市総合計画２０２３から鈴鹿市総合計画２０３１の目標に基づき進めていくことになることと、今回の改定では、ごみ処理及び生活排水処理基本計画とも、目標値は現状のままとするということであるかと思いますが、委員の皆様から御意見や御質問等ありますでしょうか。

【委員】

・　今回改定をするに当たって、目標値の設定の仕方なのですが、その資料５の中で、将来予測をした結果をみると、ごみ処理基本計画については、１人１日当たりのごみ排出量と資源化率の目標がありますが、実績値と比較すると、目標値が若干かけ離れていると感じます。従前の目標値の継承という位置付けなのでしょうが、この目標値で本当にいいのでしょうか。し尿も然りです。
・　この将来予測は数学的に算出されたものであって、それを受けて、いろいろ説明していただいた施策、基本施策等々をやることによって、目標値に近づけますという話だと思います。そうなると、ある時期で、数値が上がったり下がったりという将来予測の結果が出てこないと、あまり意味がないのではという気がしますがいかがでしょうか。

【事務局】

・　この計画が令和６年４月からスタートすることを考えたときに、その施策の効果というのは、それ以降に徐々に出てくるかと思います。この効果が出てきた時に、新しい施策等が効果的かつ適切に機能しているということが分かれば、令和９年度に改めて見直し期間を設けてございますので、そこで改めて見直してまいりたいと考えております。
・　今回につきましては、当初の計画が実現をしなかった目標値を据え置きさせていただいて、一旦はこれで進めて参りたいというふうに考えております。

【委員】

・　言わんとする意味はわかりますが、やはりいろいろな施策をやりますとお知らせしたときに、目標となるような数字を出すことによって、そこに向かって到達するという責任や、住民への啓発等につながることになると思います。その部分が何かないと、いろいろな施策の内容が絵にかいた餅であったというだけで厳しいのではないかと感じます。
・　ごみ処理基本計画については、住民との協働と言いましょうか、排出する側の考え方が１つになってこそ、初めて減量化なり、いろいろな資源化等が実施できると思いま

すが、そのあたりの巻き込み方の部分をもう少し何かないでしょうか。今の内容だと行政が一方的に発信しますという内容でしかないと思いますので、例えば自治会等と一緒になって何かを企画するといった部分は、お考えではないでしょうか。

・ 今、ごみ拾いの量を競うようなキャンペーンのようなものもあるみたいですし、そういう部分は子供たちへの環境教育もあるし、テレビ取材に答えている方の様子を見ると、大体の方がこんなにもごみがあったのかという回答をされています。まずはそういった意識をもってもらうのが一番の始まりなのではないかという気はします。
・ 理想と現実の部分はあるのでしょうが、もう一歩前に、何か踏み出せないかという気はします。

【会長】

・ 私も５年前からこの計画の策定には携わっていて、目標をきちんと設定するというのは大事なのですが、それが本当に達成出来るのか出来ないのかという部分は、何年かおきに見直そうということで、今に至っております。
・ 今、言われた通り、１人１日当たりのごみ排出量の目標である９１２ｇを達成するには、行政の一方的な発信だけではなくて、市民に実際に何か能動的に動いてもらう形でやってもらわないと、達成することが難しいと感じています。
・ 先ほどの説明の中で、資料６の裏面の下から３行目に、組成調査してもらった上での食品ロス削減の検討や厨芥類の水切りの推進、雑がみのリサイクルをきちんとやっていけば、１人１日当たりのごみ排出量９１２ｇに近づけるのではないかと思いますが、委員の皆様の中でそういったアイデアをお持ちだったりしますか。

【委員】

・ 野菜等はまず洗う前に、ある程度食べられるものだけ分けます。捨ててしまうものまで一緒に洗ってしまうと、捨てるものに水が含まれてしまうので、分けてから洗えば、洗ったものは全部食べられるものということになります。
・ 食べられないものは洗わない、食べられないものは家の中に持ち込まないということをすると、生ごみの水分やごみは減ります。

【委員】

・ 具体的なやり方を教えてもらえる方が、市民はありがたいと思います。

【事務局】

・ 第１回審議会の時に、自宅の中での雑がみの整理の仕方というお話がございまして、今回の水切りについても、そういった皆様が持ってらっしゃるアイデアを募集するのも１つですし、そういう方法もあるというような発信を行うことも考えてはおりました。

【委員】

・　各家庭でやっていただける部分と、本来企業がやらなければならない部分があると思うのですが、コンテストやマイスター制度等をうまく使われるのはどうでしょうか。優秀なアイデアに対しては、感謝状や表彰制度を作れば、楽しみながら出来るのではないかと思います。
・　無理にやってもらうのではなく、興味を持ってやってもらえる人にそういった場を提供するというのがいいのではないかと思います。

【会長】

・　生ごみの水切りの話が続いておりますが、全体を通して何かお気づきの点や御意見はありますでしょうか。

【委員】

・　雑がみの資源化ということで、実際にその業界で仕事をさせてもらっている内容等も含めてなのですが、今の雑がみには、たくさんの種類のものが出てきます。
・　私達の製紙業界では、製紙原料に戻るもの、パルプで出来ているものを紙と呼んでいます。例を挙げると、カップ麺の蓋も「紙」とは書かれていますが、実際にはプラスチックのフイルムとアルミ箔でコーティングされており、そういった複合素材もリサイクル出来るメーカーももちろんあるのですが、恐らくサーマルリサイクルされていると思います。
・　今は「紙」という表現がされていますが、一概に雑がみをリサイクルするということではなく、市民の方が雑がみを排出する時点で、リサイクルに適したものと適さないものを分別していただかないと、適切なリサイクル先に持ち込むためのチェックが機能しなくなってしまいます。
・　資源ごみとして出してもらうのはありがたいですが、そこをどういうふうに市民の方に御理解いただくかということもポイントだと思います。

【委員】

・　私は「紙」と表示されているものは小箱に分けて、たまに出しているのですが、今のお話を聞くに、「紙」として表示されているものは何でもいいと友人も言っていたのですが、まとめない方がいいということでしょうか。

【委員】

・　今私が言っている内容というのは、分けて縛って出してもらっている部分ではなく、これからやろうとしている部分のことです。

・　現在、鈴鹿市では資源ごみＡという分類で、新聞紙、雑誌・雑がみ、段ボール、紙パックを分別して出してもらっていますが、今回の改定内容で雑がみのリサイクルの推進をされるということで、この施策をもって１人１日当たりのごみ排出量や資源化率の成果を上げようと思うと、先ほど申し上げた紙類以外のものを、どのように分別排出するかが重要になってきます。
・　再生業者が自治体に説明しているリサイクル出来る雑がみ・出来ない雑がみという内容が、自治体から市民の方に伝わっているか、どう伝えるかという話をさせてもらいました。

【委員】
・　この資料７の５ページ、（４）の２）不燃物リサイクルセンターが令和１２年までの管理運営業務の期間となっていて、後段で令和１０年度までとなっているのは、令和１０年には改修を考えられるということでしょうか。

【事務局】
・　そうです。もう少し前から準備を進めることにはなろうかと考えています。

【委員】
・　その中で、プラスチック使用製品廃棄物の一括回収という話もありますが、令和１０年までは考えないということか。

【事務局】
・　補足ですが、今の不燃物リサイクルセンターは業務を委託しておりますが、管理運営業務が令和１０年度までで、最終処分場がプラス２年ということです。ですので、基本的には令和１０年度を見据えるという形で記載している。

【委員】
・　今の処理施設に手を加えて、硬質のプラスチック使用製品も処理できる施設にするということでしょうか。

【事務局】
・　それも踏まえてになります。既存の施設を改修するか新規に施設を建てるのかも含めて、硬質のプラスチック使用製品を処理出来る施設をどのようにしていくかを検討していくことになります。

【委員】

・　プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律も施行されましたが、県内はほとんどされてない中で、早く分別収集を開始するよう国や県から言われるといったことはあるのでしょうか。

【事務局】

・　国からも様々な説明会や研修会を通じて、分別収集を進めるよう言われてきております。鈴鹿市としても、大きな方向性を示すことになるので、先進自治体の事例も踏まえながら、鈴鹿市のリサイクルが向上するように考える必要があります。

【委員】

・　資料４の表４「１　公共下水道事業の推進の基本施策」で、令和８年度までの整備完了を目標として市街化区域を中心に整備を進めるということが記載されていますが、公共下水道は市街地から整備されていく印象ではありますが、令和８年度までに完了出来るのでしょうか。

【事務局】

・　令和８年度で、すべての市街化区域が整備出来るという状況ではございません。今、１０年概成というのが国から示されており、それが令和８年度を目途に整備を完了ということになっておりまして、鈴鹿市としては全体３，６２３ｈａですが、令和８年度で事業計画上２，６７１ｈａしか整備が終わらない状況です。補助金が大幅に削減するという方針が出ており、鈴鹿市では補助金なしで整備していくのは基本的には難しいので一旦終了していくという方向性を出させていただいています。ですので、市街化区域であっても下水道を引かない地域が出てきてまいります。

【委員】

・　令和８年度以降は補助金がなくなるので、合併浄化槽の処理に変更するということですか。

【事務局】

・　そうです。

【委員】

・　そうなると、今のクリーンセンターの施設規模とのリンクということも考えていただいているのでしょうか。

【事務局】

・　そのあたりは、データの提供も行いながら施設整備を考えておるところです。

【委員】
・　今の話の続きですが、私たち市民は、市街化区域では公共下水道に整備されると思っていたが、１，０００ｈａ近くは整備出来ず合併浄化槽の地域になるということで、鈴鹿市は都会的だというイメージがありましたが、令和８年度で国からの補助金がなくなったら整備が出来なくなるということは少しショックです。

【委員】
・　今の住宅は密集しているため、水道管が接続出来ない等の問題があると思います。
・　生活排水処理基本計画や生活排水処理アクションプログラムというのがあって、鈴鹿市内のエリアは色分けされていると思います。

【事務局】
・　昨年、鈴鹿市上下水道事業経営戦略の改定しており、そこでも記載されているので、そちらも確認していただけると幸いです。

【委員】
・　集団回収量の増加を図りますというのが、資料７の３ページにあるのですが、その中に奨励金の金額を段階的に設定する累進型集団回収制度の導入を検討するということで、資源として出される紙の量が増えるということはありがたい話なのですが、ここでお願いしたいのが、紙の量はどんどん減っていっているので、収集量だけをもとに制度を考えられると、小さな自治会は不利になってしまうので、１人当たりに換算するといったような形で基準を作らないと、やりがいや平等性がなく感じてしまうと思います。

【会長】
・　事務局の方で、今の意見を踏まえてから、こちらの施策の展開について検討していただければと思います。

【事務局】
・　わかりました。

【会長】
・　集団回収の話が出てきたので、委員の皆さんにお伺いしたいことがあるのですが、資料４の表２の一番下から２つめに、「高齢者世帯等のごみ出しへの関係機関と連携し

た支援」ということで、高齢の方はなかなか自分１人でごみを出せないときがあると思います。私の昔話ですが、学生時代、長崎県にいまして、そこは坂道がたくさんある町でして、パッカー車が入っていけないようなところでした。

・　そこにも足腰が弱い高齢の方が住まれていて、その人たちが坂を下って、ごみを出しに行くというのは大変な事なので、清掃業者のパッカー車を運転される方が、専用のそりみたいなのを持って坂を上がり、それにごみを積んで坂を下りて、パッカー車で収集していくという方法で、ごみ出しの支援をしていました。多分、長崎県の以前住んでいたその町では、そういうところまで含めて行政サービスであり、ごみ収集業者の仕事だったと思いますが、鈴鹿市は恐らくそこまではいかないけれども、高齢の方がごみを捨てるに支援が必要で、私はそういった実状が見えていないのですが、もし身の回りで、高齢の方はごみ出しでこういった困り事があって、こういう支援が必要だろうというのを思いつかれる方がいらっしゃったら、御意見をいただきたいと思うのですがいかがでしょうか。

【委員】

・　各地区にまちづくり協議会というのがあって、すべてではないと思いますが、高齢者の方が自分でごみ出しに行けない時は、おそらく有料だと思いますが、地域の方に依頼されている地区もあると思います。

【事務局】

・　はい。あります。

【委員】

・　私の住んでいる稲生地区で実施しています。最初に実施した地区ではないかと思います。まちづくり協議会の要請があれば、ごみを一緒に出しにいったり、代わりに出したりしています。１回にいくらか費用が発生していたと思います。

【会長】

・　有料ということですね。

【委員】

・　はい。私は庭の掃除とか、伐採の手伝いとか、いろいろな支援に入っていますが、高齢者の方だと他にも病院に載せていってあげたり、買い物を手伝ってあげたりといろいろあります。今、そういった支援が大部分の地区で立ち上げられていると思います。

【委員】

・　三重県内の他の市町で相談を受けた案件ですと、合併されて非常にエリアが広くなったことで、現実に山間部まで収集に行くことが出来ず、事業者との調整がつかないということがあって、その時に出したアイデアが、実際に事業者がやるとなると、人手の問題と車両の費用の問題があって高くなってしまうので、地域の方から地元のシルバー人材センターに雇われている方にいくらか支払って何件かをまとめてお願いして、それを行政が収集するというのが一番効率いいと思います。私たち民間企業が入るよりも、本来行政の仕事なので、地域の方に頼まれる方が地域も潤うことになると思います。

【委員】

・　１０年くらい前ですが、ある県内の市では福祉の方と協力し合って、高齢者の見守りを兼ねてごみ出しの支援をするというのがありました。それは誰でも頼めるのですが、高齢者の場合は、費用を市がある程度補助するというようにして、高齢者の方には手厚くするという市もありました。一人暮らしで住んでいらっしゃる方もおり、安否が心配だという声も、福祉の方でも気にしていると聞いております。
・　一斉に始めるのは難しいので、モデル地区から始めてみて、課題の整理が出来たら広げていけばといいのではと思います。

【委員】

・　具現化するのには予算が必要で、その１軒当たりいくらかはわからないのですが、私がとある市に提案したのは、５００円で月２～３回でごみ出し出来ないかという提案をしたことがあります。
・　実際にごみを集めるときに、近所の何軒かがまとまっている状態ならば、非常に安価で済むし、地元の貢献にもなります。最低３軒あれば１，５００円になるので、その費用で車の経費と食事くらいなら賄えるのではないかと考え、提案しました。
・　収集運搬業の許可だけ検討しないといけないのですが、山間部だと農家も多く、軽トラを持っている人が多いので、実施できるのではないかと思いました。

【会長】

・　私からもう１点、皆さんにご意見いただきたいところがありまして、最初に出ておりました目標値の話です。
・　現状では、資料５にありますとおり、１人１日当たりのごみ排出量が９１２ｇ以下、生活排水処理の方では、資料５の裏面にありますとおり、９５．８％以上を２０３１年時点での目標にしようという形で５年前に計画を策定させていただいており、それを定期的に見直していくということになっています。

・　今、計画策定から５年が経ちましたので、このタイミングで目標値をどうしようかという話をする必要があります。
・　私の個人的な考えでは、資料５の図１を見ますと、ごみの総排出量は減ってきてはいるものの横ばいの状態で、それに対して、鈴鹿市の総人口が減り続けているので、これからいろいろ政策を展開していくという議論をしていく中で、この９１２ｇを下方修正、すなわち減らすというのは、非現実的ではないかと思っております。
・　そのため、今回の見直しではこの目標値は据え置きとし、これから展開される政策の結果を踏まえ、４年後に改めて見直しするという形がいいかと思うのですが、いかがでしょうか。

【委員】
・　妥当かなと思います。

【会長】
・　もし委員の皆様の中で、目標値はこのタイミングで下げるべきだと思われるようであれば、御意見をいただきたいのですが、個人的には今の時点ではこれは難しいかと思いますので、現状維持という形で今回の審議会で意見をまとめさせていただきたいと思いますが構わないでしょうか。

【委員】
・　処理施設で、ごみの排出量が処理施設の能力を超えていないということであれば、現状維持で問題ないと思います。

【会長】
・　それでは今の話は、これで御了承いただいたということで進めさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

【会長】
・　私の方から気になっていましたところを２点お伺いさせてもらいましたが、その他事務局から提案された骨子案について、何か気になる点がありましたらよろしくお願いいたします。

【委員】
・　本日の資料の中で、何点か不燃物リサイクルセンターの話がありますが、資料７の３ページ、４）と５）についてなのですが、現在、粗大ごみを市民が持ち込むことができるのですが、市民は１回の量が５００ｋｇまで捨てられることができ、小分けにし

たら、事業者並みのものが簡単に捨てられるようになっています。

・　一方で、中古品の二次流通、言うなれば個人売買の使ったものであっても、欲しがる人がいます。鈴鹿市内でも、家電製品のリサイクルショップ等がいくらでもあるように思いますが、名古屋市では粗大ごみをメルカリと提携して、ごみ減量とおそらく啓蒙の意味もあるかと思いますが、粗大ごみを中古ショップで売るようなことをやっております。鈴鹿市でも同じようなことが出来ないのかと思います。

・　この資料７の３ページを見ますと、４）リユースの推進とありますが、書かれている内容は個人レベルでも普通にわかるようなことなので、少し押しが弱いと感じます。

・　処理施設に搬入されたもののごみの中には、まだまだ使えるようなものも、そのまま破砕されて捨てられてしまっています。こういったものを整理して、使えるようなものを何とか出来ればと感じます。

【事務局】

・　今のお話に関してですが、当時清掃管理課だった時代に鈴鹿市の処理施設に集められた粗大ごみの中で使えるものをストックしておき、年に１度、イスのサンケイホールの１階フロアを使って、リサイクルフェアというのをしておりました。

・　それが徐々に縮小し現在はなくなってしまったので、そういった使えるものを行政自らがストックしているようなスキームは、今はございません。ですので、今おっしゃられた例えばメルカリもそうですし、ちょうど昨日「おいくら」というサイトの運営会社からも連絡があったのですが、そういった民間事業者のプラットホームを使い協定を締結し、取引をやってらっしゃる自治体が増えてまいりました。

・　私どもとしても、これまで以前やっておりましたような行政が主体となってリサイクルフェアを復活させるというのも選択肢の１つであると思いますし、民間事業者のプラットホームを幅広く使って実施するというのもあるかと思います。

・　ですので、今御意見を頂戴しました４）リユースの推進につきましては、もう少し前向きな取組として盛り込んでいきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

【会長】

・　その他、御意見等ありますでしょうか。

【委員】

・　水切りの話からなのですが、私たちは今日事務局からいろいろ提案していただいたことで、わかったこともあります。わからないままですと、今の状態から変化が出来ませんので、情報を教えていただけるとありがたいです。

【事務局】

・　わかりました。

【委員】

・　資料５の図２で少し教えていただきたいのですが、資源化率のグラフがあって、行政で資源化を行っていても、実際には民間回収が増えてきたということで、２０１９年から、民間を含めた資源化率を出しているという説明だったと思うのですが、このグラフは何年から民間分をプラスして、資源化率を計算されているのでしょうか。２０１３年のスタート時点から全部見直されているのでしょうか。２０１９年からなのでしょうか。

【事務局】

・　現行計画を策定するときに、当時の審議会の皆様から、こういう資源化率を算定するにあたっては、民間の回収量も入れ込んだ形で、地域での資源化率という形で出した方がいいのではないかという御意見を頂戴しましたので、民間回収を加えた資源化率を算出させていただいております。実際に数値として反映させましたのは２０１８年度です。

【委員】

・　２０１７年から２０１８年にかけて一気に資源化率が増加したので、何か変化があったのかと思いお聞きしたのですが、民間回収が加わったためということですね。

【事務局】

・　そうです。

【委員】

・　そうすると、資料４の表１の左下にある資源化率の目標値というのは、２０２２年度の２２．４％は民間事業者の回収分を加味されていて、２０１７年度の２１．１％というのは民間事業者の回収分を含んでいないものを比較されており、基準が違うということでしょうか。

【事務局】

・　そうです。

【委員】

・　わかりました。それと資料５の図１に１人１日当たりのごみ排出量というのが、ずっ

と毎年横ばいできているのですが、これも２０１９年度が９４７ｇ／人・日ということで増えているのですが、この数値は前回の資料で三重県の数値にあったかと思うのですが、それと間違われておりませんでしょうか。

【事務局】
・　後程、前回資料と合わせ確認いたします。

【委員】
・　あと、資料４の表２の基本方針と基本施策の概要があり、今回新しい施策が赤い項目として追加され、今後実施されるということで、高い目標に向かっていくためには大変有効な施策の追加があると思います。
・　私も以前は企業で、毎年環境の施策というのを見直ししては作成し、取組をやってきたこともあるので、お気持ちも大変よくわかるのですが、例えばプラスチック一括回収の検討や収集運搬許可付与時の講習会等の実施の検討ということで、検討という言葉が６項目あります。
・　検討というのは、計画を見直しされ、令和６年度を１年目とし検討され、２年目から実施してというのはあるのだろうとは思うのですが、検討で終わると、せっかくの有効な施策が検討するだけで終わってしまうと捉えられるといけないので、実施等の言葉に見直すことはできないでしょうか。

【事務局】
・　ありがとうございます。今いただきました御意見の中で、まず数値に関しましては、改めて資料の精査をして参ります。
・　それと、検討という表現をもう少し前向きにしてはどうかという御意見に関しましては、私どもとしましては、これらの内容については前向きに進めていく、もう１歩進んでいくという意味でとっていただきたいとは思うのですが、ただ、これを１つの計画としてオフィシャルに出していく以上は、検討と実施という意味合いは確かに違ってまいりますので、そのあたりについてはしっかり精査をして表現してまいりたいと考えております。

【委員】
・　お願いします。

【会長】
・　それでは時間も迫ってきておりますので、最後にもう１つ発言をしておきたい方がいらっしゃいましたらお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

・　それでは、特にないようですので次の議題の方に移りたいと思いますが、今日の内容で何か新しいご意見等ありましたら、会議終了後等で事務局の方と話をしていただくかメール等で連絡していただければと思います。
・　それでは事項書３の「その他」について、事務局の方から説明をお願いしたいと思います。

【事務局】
・　はい。それでは「その他」の第３回の審議会の日程ということで、本日皆様の机上に第３回の日程調整についての紙をお配りしております。
・　委員の皆様におかれましては、各日程のところに、都合が良いところを記載していただきまして、本日御予定が分かればそのまま自席の方に置いていただきたいと思いますし、一旦持ち帰って、後日報告いただくのでも結構でございますので、提出のほどよろしくお願いいたします。
・　なお、次回の開催につきましては９月末を現在考えておりますので、よろしくお願いいたします。

【会長】
・　はい。それでは第３回の審議会の日程については、皆様の机上にあります日程表を御提出いただき、提出いただいた日程表をもとに事務局の方で、決定していただくということでございますので、御協力をよろしくお願いします。
・　以上が本日の審議事項すべてとなります。次回以降は、本日の結果も踏まえ、冊子に近い形での計画案の提出というのが、事務局の方からあるかと思いますので、今日の審議の意見内容を踏まえて、後日送られてくる資料を確認していただきたいと思います。

以上